

平成 30 年 1 月 吉日

地域住民の皆様へ

交通規制 (ゾーン 30) のお知らせ

ゾーン 30 とは

ゾーン 30 は生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保するために、区域 (ゾーン) を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内におけるクルマの走行速度等を抑制することを目的とする交通規制です。

交通規制の範囲は

今回規制をかける区域は下図のとおりです。

